

2024年9月30日

持続可能な社会の実現に向けて 1994年の工場設立から30年続く 「ミサワホームズ オブ フィンランド」の取り組み

- 隣接する発電所との協業により工場設立時から続けられる地域貢献と環境保全活動の取り組み
- 製材時に発生する木材チップはパルプ原料に、樹皮やおがくずはバイオマス燃料として余すことなく活用
- 現地パートナー企業とともに実施した植樹祭は今年で11回目の開催、植樹総数は10万本に



フィンランド最大のサイマー湖の湖岸に立地する ミサワホームズ オブ フィンランドと隣接する火力発電所

ミサワホーム株式会社（代表取締役社長執行役員 作尾徹也）の子会社の製材工場 ミサワホームズ オブ フィンランド株式会社（フィンランド共和国 南サヴォ県ミッケリ市 代表取締役社長 林一志、以下 MHF）が2024年8月に工場操業開始から30周年を迎えました。工場設立時から続く、地域社会への貢献と環境保全の取り組みは今も変わらず続けられ、持続可能な社会の実現に寄与しています。

MHFはフィンランドの首都ヘルシンキから約230km^{※1}の南部の都市ミッケリ市に1994年に設立しました。MHFがある地域は湖水地方と呼ばれ、森林と湖に囲まれた自然豊かな環境で、同社は国内最大のサイマー湖の湖岸に位置しています。国土の70%以上を占める豊富な森林資源から得られる品質の安定した木材は日本へ供給されています。また木材加工の工程で発生する副産物を活用したバイオマス燃料供給による地域貢献の取り組みは、現在のカーボンニュートラル達成に向けた取り組みにもつながっています。

近年、地球規模で温暖化が進展し、その影響により自然災害は甚大化、発生頻度も増加傾向にあり、私たちの生活に大きな影響をおよぼしています。国内においては台風や水害、雪害などの自然災害が常態化しつつあり、毎年のように被害が発生しています。

日本政府は2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しました。当社においても2030年にCO₂を半減、2050年に排出量ネットゼロの実現を目標に掲げ、再生可能エネルギーの活用や日本国内におけるZEHの推進など、さまざまな取り組みをおこなっています。これからも国内外を問わずカーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

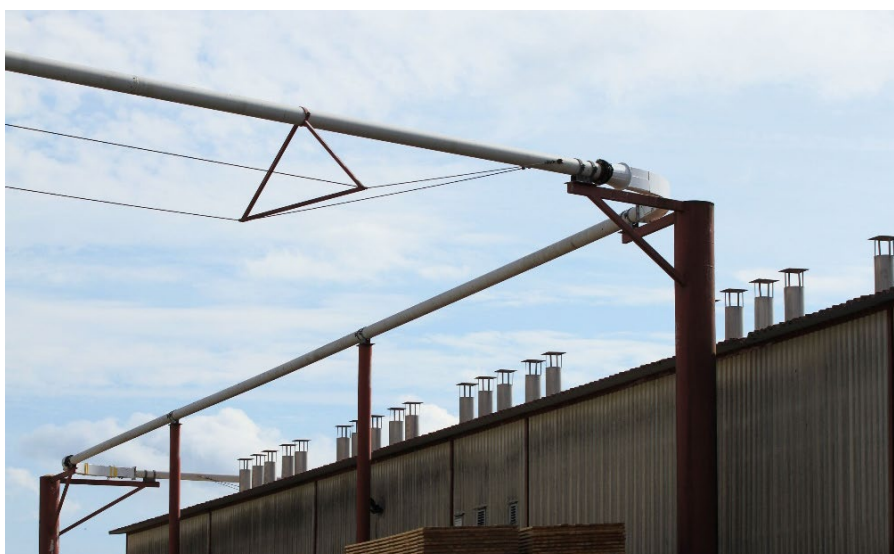
■カーボンニュートラル実現と地域社会貢献への取り組み

フィンランドの森林から調達した原木はMHFで加工され、製材・乾燥後に日本へ輸出し、国内で建設されるミサワホームの住宅建材の一部として活用されます。木材加工の工程で発生する木材チップはパルプの原料としてパルプ工場へ供給し、樹皮やおがくずは隣接する火力発電所に送られバイオマス燃料として活用されています。発電した電力はミッケリ市内の各家庭や施設へ供給され、ミッケリ市内の電力の約8～10%※2を賄っています。そのほか発電の際に発生する熱を利用してつくられた温水を発電所から買い戻し、木材の乾燥に使用しています。

フィンランドの森林から得られた資源は余すことなく活用すると同時に、製材工程で発生するエネルギー源の供給等による地域への貢献は工場設立当初から続けられています。また、これらの取り組みが評価され、2018年には「ミッケリ市企業賞」として同市から表彰を受けています。



「ミッケリ企業賞」受賞の際に贈られた盾



バイオマス燃料として活用される樹皮やおがくずを発電所へ供給するためのパイプライン



すべての木材は余すことなく活用される

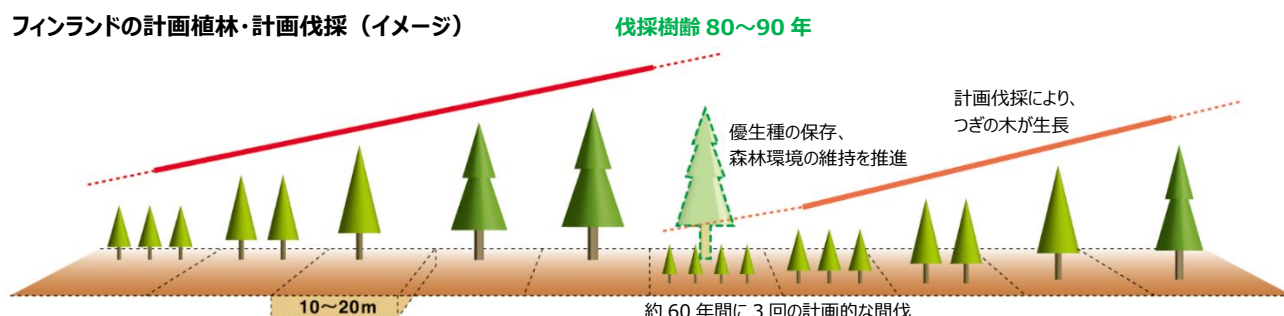
■持続可能な森林環境への取り組み

フィンランドの森林政策の基本に持続可能な森林管理が位置づけられており、森林の多くは人工的な方法で再生が行われています。同国の森林法では、新しい苗木の植栽のための措置は伐採後3年以内に完了しなければならないと定められており、これらの取り組みにより、伐採や自然流出による森林減少を増加が上回り、同国の森林の蓄積量は長期にわたって増加し続けています※3。また、同国の森林の約90%は国の森林認証プログラム（PEFC※4）規格または森林管理協議会規格に基づく認証を受けています。

MHFでは2006年に「PEFC認証」を取得。さらに認証された森林の伐採材が一定基準以上使用されていることを証明する認証制度「CoC認証」を取得し、調達から加工、流通の各工程で、持続可能な森林管理が確保されています。

そのほか森林保全活動の一環として、同社では2009年より植樹祭を開催し、従業員ならびに現地のパートナー企業とともに伐採地での植樹をおこなってまいりました。取り組み開始から11回を経て、これまで植樹をおこなった苗木の総数は10万本におよび、同国の森林維持ならびに木が生長過程でCO2を吸収することによる温暖化効果ガス削減に寄与しています。

フィンランドの計画植林・計画伐採（イメージ）



PEFC 認証を受けた森林は、優生種の保存や環境を大きく変化させない目的で 5~10 本/ha の原木を伐採せずに残している



現地パートナー企業とともに植樹祭を実施（2024年5月 南サヴォ県ユヴァ町キルボラにて）



PEFC CoC 認証証明書

■ミサワホームの「品質を支える」フィンランド材

フィンランドは一年を通して北面にもまんべんなく日が当たるといふ気候風土から、木の年輪は美しい同心円状に広がり、根本からまっすぐ育つ特性があります。さらに同国の厳しい気象環境下で育った木は生長が遅い分、木目が細かく密度が高いため強度と耐久性に優れている点も大きな特長です。これらの特長をもつフィンランドの木材は、ミサワホームの住まいの高い耐震性や工業化住宅の安定した品質を支える重要な要素の一つになっています。

■会社設立30周年の記念式典を開催

国内外の取引先など約120名の関係者が集まり、ミッケリ市内のホールにて会社設立30周年記念式典が開催されました。駐フィンランド日本国大使をはじめ、ミッケリ市長、MHFの従業員やその家族、日本からも多くのゲストを招き、長年の協力に感謝の意が表されました。



植樹された幼木（イメージ）

■ミサワホームズ オブ フィンランド社の概要

- 社名：ミサワホームズ オブ フィンランド株式会社（Misawa Homes of Finland Ltd）
- 本社：フィンランド共和国 南サヴォ県ミッケリ市（Lastaajankatu 3,50100 Mikkeli Finland）
- 代表者：林 一志
- 沿革：1994年8月
- 従業員数：36名
- 事業内容：スプルーース（ホワイトウッド）乾燥材の生産およびヨーロッパ諸国からの乾燥材の調達 等
- 生産能力：82,000 m³/年

- ※1 情報サイト Visit Mikkeli より
- ※2 2019年～2023年実績 MHF 調べ
- ※3 林野庁：フィンランド より
- ※4 PEFC 森林認証制度相互承認プログラムは、本部をスイス・ジュネーブに置く世界最大の森林認証制度で、厳格な第三者認証の実施を通じて持続可能な森林管理の促進を目指す、独立した非営利 NGO です。

以上

この件に関する問い合わせ先

ミサワホーム(株) 管理本部 広報・渉外部 コーポレートコミュニケーション課 阿部正成 小山内学
 TEL：03-3349-8088/FAX：03-5381-7838/E-mail：koho@home.misawa.co.jp